

団体名	広島県	所 属	北部厚生環境事務所	他団体等との連携	大学等教育機関、環境団体、市等
連絡先	環境管理課 (0824) 63-5181 (内線 3356)				

取組事例名	広島県北部地域環境活動推進協議会の設立	取組期間	平成 24 年度～
--------------	---------------------	-------------	-----------

取組の概要 ~ 北部地域環境推進協議会による環境保全活動の推進

関係者間の情報共有を図り、意見交換の場を作ることで、北部地域の自主的な環境保全活動を推進するため、北部地域の環境保全関係団体と自治体（三次市、庄原市、県）及び県立広島大学庄原キャンパス等が連携した「広島県北部地域環境活動推進協議会」（以下「協議会」という。）を設立し、環境保全活動の普及拡大に取り組んでいる。

取組の背景 ~ 次世代への良好な環境の継承

三次市及び庄原市は、豊かな森林や河川など県内でも良好な自然環境を有しており、この環境を、次世代を担う「こども達」に継承するためには、関係者間による環境保全活動拡大に係る情報の共有及び協働した活動体制を構築し、地域関係者のニーズを把握して活動に活かしていく必要がある。

また、関係者からは、各団体がそれぞれ環境保全活動を行っているが地域全体の動きにつながっていないとの認識や、団体間の情報を共有できるネットワーク構築への要望がある。

取組のねらい ~ 関係者間の情報共有の場づくり、連携・協働した環境保全活動の拡大

関係団体や自治体等が、地域の環境保全活動について、情報共有や意見交換できる場を作ること。各団体が連携・協働して、地域の環境保全活動を拡大していくこと。

取組の具体的な内容 ~ 市枠を越えた民・学・官による自主的な環境保全活動

平成 24 年 1 月 20 日に協議会を設立し、各団体の活動内容の紹介や意見交換を行った。

構 成 (12 団体)	公衆衛生協議会（2団体）、地球温暖化対策推進協議会、 北部地域の環境保全活動団体（4団体）、県立広島大学、 三次市、庄原市、広島県環境政策課、広島県北部厚生環境事務所
------------------------	---

平成 25 年 2 月 19 日の協議会において、平成 25 年度の協議会活動として、定期的な協議会の開催、住民への広報、協議会としてのイベント参加などに取り組むこととした。

《平成 25 年度の主な取組》

項目	取組内容
協議会の開催	情報交換や今後の活動内容等の協議を行うため、年 3 回程度、定期的に開催
住民への広報・情報共有	協議会の活動内容を P R するため、北部厚生環境事務所に H P を立ち上げ、協議会及び各委員の活動情報を掲載するとともに、地元ケーブルテレビで放映してもらうなど、インターネットやマスコミによる広報を実施
協議会としてのイベント参加	環境保全活動の拡大や協議会の P R を図るため、「環境の日」ひろしま大会や委員主催の環境イベントにブースを出展
環境ポスター展示	環境への关心と理解をより深めるため、県と三次市、庄原市が共同して環境ポスターを展示
その他	こどもエコクラブへの加入促進に向けた取組や、地域が協働したイベント等の開催に係る協議 など

取組を進めていく中での課題・問題点～住民の理解と地域主体の協議会運営

地域の要望を踏まえて設立した協議会の活動を促進し定着させるためには、住民の環境保全への関心を高め、活動につなげていくとともに、地域の活動団体が主体となって協議会の運営に取り組んでいく必要がある。

創意工夫した点～参加団体の構成と住民への広報

(1) 多様な参加団体と広報

協議会の参加団体の選出に当たっては、省エネや不法投棄ゴミ回収など、地球温暖化問題や廃棄物問題解決のための環境保全活動を行う団体に加えて、森林保全や地産地消など地域資源の活用などに取り組む団体にも参加を呼びかけて、多様な団体による情報共有や連携・協働が可能となるよう、委員の構成に留意した。

また、協議会の活動をより多くの住民に知ってもらい、環境保全活動等への理解と参加を促進するため、HPを立ち上げ、協議会及び各委員の活動情報を掲載するとともに、地元ケーブルテレビで放映してもらうなど、インターネットやマスコミによる広報を実施している。

(2) 地域の団体による協議会運営

協議会の会長には、環境分野の学識経験者で、県や市の各種審議会等委員を務められるなど地域貢献活動に取り組まれており、北部地域の環境活動に見識のある、県立広島大学庄原キャンパスの西村教授に依頼することで、委員の意見調整の円滑化を図り、地域の団体による協議会運営に努めている。

取組の成果（効果）～情報共有の場を通じた関係者の連携強化と環境保全活動の拡大

(1) 情報共有の場づくりの実現

協議会の設立により、北部地域関係者のネットワーク構築が実現し、委員からは情報共有や意見交換の場として非常に意義があるとの意見が多く寄せられている。

(2) 関係者の連携強化と環境保全活動の拡大

委員からの提案により、協議会として、「環境の日」ひろしま大会や委員主催の環境イベントに参加するなど、徐々に連携した活動が拡大しており、イベント参加に際しては、それぞれの特色を活かして、廃油エコろうそく作りや間伐材ペンたて作りの体験コーナーといったブースの充実化を図り、参加者から好評であった。

また、新たに協議会への参加を希望する団体もあり、協議会の活動が地域に認識され始めている。

「環境の日」ひろしま大会の様子



(廃油エコろうそく作り)



(間伐材ペンたて作り)

今後の展開～ネットワークの拡充と地域の環境保全活動の推進

他の環境団体へも協議会への参加を呼びかけ、ネットワークの拡充を図ることとしている。

また、住民の環境保全への関心を高め、活動につなげていくため、HP等による情報提供を充実させるとともに、地域の自主的な環境活動に対して助言等できる体制に発展させていきたい。

他団体へのアドバイス～有意義な協議会とするために

多様な活動団体で構成される協議会の円滑な運営には、各団体の意見を尊重しながら意見を集約し、協議会をとりまとめることができる会長の協力が必要である。また、当所は協議会の事務局として、各団体の意見をよく聞き、会長と連絡を密にして、各団体の自主的な取組を支援できるよう心がけている。

他の地域においても、この取組を参考事例の一つとして、地域関係者が連携・協働した、環境保全活動の普及拡大に取り組んでいただきたい。